平成２６年（ヘ）第２号

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法な権利の届出または権利を争う旨の申述がなかったので、前記権利は失権する。

長崎県諫早市森山町唐比東392番地１
申立人　木村　久子
権利の届出の終期　平成27年２月27日
平成27年３月２日　島原簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　諫早市森山町唐比東字辻939番２
山林　137平方メートル
⑵登記年月日　長崎地方法務局諫早支局明治22年５月30日登記
⑶登記した権利の内容
登記の目的　抵当権設定
原因　明治22年５月29日付書入証書
債権額　金50円
弁済期　明治22年12月31日
利息　100円につき月１円10銭
支払日　６月12月各20日
債務者　北高来郡森山村大字唐比19番戸
貝田　衛七
抵当権者　南高来郡港町402番戸
株式会社数寄屋銀行
（承継人　南高来郡島原町330番地
株式会社肥州銀行）

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第６８号

千葉県柏市青葉台２丁目26番63号
債務者　株式会社大洋青果
代表者代表取締役　大川　清明
１　決定年月日時　平成27年３月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　虎井　民子
４　破産債権の届出期間　平成27年４月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月15日午前10時

千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第７０号

千葉県松戸市松戸新田54番地
債務者　株式会社大洋物流
代表者代表取締役　大川　和子
１　決定年月日時　平成27年３月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　虎井　民子
４　破産債権の届出期間　平成27年４月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月15日午前10時

千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第１０１号

岐阜県多治見市大畑町５丁目９番地の16
債務者　有限会社ミリオネア
代表者取締役　中村　城道
１　決定年月日時　平成27年３月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡辺　慎也
４　破産債権の届出期間　平成27年４月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月15日午前11時

岐阜地方裁判所多治見支部

平成２７年（フ）第９３号

千葉県柏市旭町１丁目４番11号
債務者　株式会社ベジフル京葉
代表者代表取締役　保坂　新司
１　決定年月日時　平成27年３月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大川　芳範
４　破産債権の届出期間　平成27年４月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月15日午前11時

千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第９号

熊本県上天草市松島町阿村5016番地
債務者　松神海運合資会社
代表者代表社員　松田　光男
１　決定年月日時　平成27年３月10日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　浩一
４　破産債権の届出期間　平成27年４月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月１日午後１時30分

熊本地方裁判所天草支部

平成２７年（フ）第２７９号

横浜市中区本牧緑ケ丘25―102、商業登記簿上の本店所在地横浜市中区本牧町１丁目２番地
債務者　有限会社翔建ホーム
代表者取締役　金子　弘幸
１　決定年月日時　平成27年３月９日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石川　宏昭
４　破産債権の届出期間　平成27年４月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月８日午前10時30分

横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３２号

岐阜県関市東志摩781番地の４
債務者　有限会社寝装しまや商事
代表者代表取締役　山中　昭彦
１　決定年月日時　平成27年３月10日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　徹
４　破産債権の届出期間　平成27年４月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月２日午前10時20分

岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第３４号

岡山県倉敷市玉島734番地
債務者　株式会社麻原産業商会
代表者代表取締役　麻原　一雄
１　決定年月日時　平成27年３月10日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　財津　唯行
４　破産債権の届出期間　平成27年４月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月24日午前10時

岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２７年（フ）第４号

高知県土佐清水市旭町62番10号
債務者　有限会社中平運輸工業
代表者取締役　中平　美和
１　決定年月日時　平成27年３月10日午前10時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小泉　武嗣
４　破産債権の届出期間　平成27年５月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月15日午後２時

高知地方裁判所中村支部

平成２６年（フ）第１３７号

鹿児島県鹿屋市串良町上小原1654番地
債務者　おおすみエンタープライズ株式会社
代表者代表取締役　松延　一彦
１　決定年月日時　平成27年３月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上山　幸正
４　破産債権の届出期間　平成27年５月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月18日午後１時30分

鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２６年（フ）第１３８号

鹿児島県鹿屋市串良町上小原1654番地
債務者　松延　一彦
１　決定年月日時　平成27年３月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上山　幸正
４　破産債権の届出期間　平成27年５月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月18日午後１時30分

鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２７年（フ）第２９号

山形市七日町２丁目７番２号
債務者　山形中央開発株式会社
代表者代表取締役　齋野五兵衛
１　決定年月日時　平成27年３月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　暁
４　破産債権の届出期間　平成27年５月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月２日午後１時30分

山形地方裁判所民事部